(証券コード 4777) 2020年6月11日

株主各位

東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号株式会社ガーラ 代表取締役 菊川 曉

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申 し上げます。

なお、当社は、第27回定時株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、下記会場と併せて出席型オンライン株主総会を開催させていただくことを決定いたしました。

株主様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、出席型オンライン株主総会のご出席又は郵送にて議決権の事前行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

出席型オンライン株主総会につきましては、3頁「出席型オンライン株主総会による議決権行使のご案内」をご参照ください。

議決権の事前行使は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同 封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月26日(金 曜日)午後6時までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

また、毎年株主総会後に開催しておりました「事業説明会」につきましては中止させていただくこととなりました。後日「事業説明会資料」を当社ウェブサイト(http://www.gala.jp/)に掲載させていただきます。株主様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

※ご注意とお願い

- ・当社取締役及び当社監査役は、当日、株主総会会場には来場せず、オンラインにて参加いたします。
- ・ご来場いただく株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。また、受付にて、 手指の消毒や検温にご協力をお願いいたします。
- ・今回は飲み物、茶菓子の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1.日 時** 2020年6月27日(土曜日)午前10時 (受付開始:午前9時30分)
- 2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目6番17号 AP渋谷道玄坂 渋東シネタワー11階 会場
- 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第27期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査 役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第27期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.gala.jp/ir/shareholder/meeting.html) に掲載しております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、監査報告の作成に際して、会計監査 人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた 場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

(http://www.gala.jp/ir/shareholder/meeting.html) に掲載させていただきます。

出席型オンライン株主総会による議決権行使のご案内

1. 出席型オンライン株主総会とは

出席型オンライン株主総会とは、ハイブリッド出席型オンライン株主総会 (※)において、株主様がインターネットを用いて、株主総会に出席すること ができる株主総会をいいます。

本株主総会は、ハイブリッド出席型オンライン株主総会として開催いたしますので、事前にオンライン株主総会の出席の申込を行い、当日オンライン出席された株主様は、インターネット中継を視聴しながら、質問や議決権の行使をすることができます。

※ハイブリッド出席型オンライン株主総会とは、リアル株主総会(物理的な場所において開催される株主総会をいいます。)の開催に加え、リアル株主総会の場所にいない株主様が、インターネットを用いて、株主総会に会社法上の「出席」をすることができる株主総会のことをいい、経済産業省「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド(2020年2月26日)」における「ハイブリッド出席型バーチャル株主総会」に相当いたします。

2. オンライン株主総会の事前申込の方法

本オンライン株主総会は、Zoomビデオウェビナーを使用して開催いたします。 オンライン出席を希望される株主様は、以下の手順によりオンライン株主総会 への事前申込が必要となります。

- ①Zoomアカウントの取得
- ②ミーティング用Zoomクライアント又はZoomモバイルアプリのダウンロード
- ③<u>申込期日6月21日(日)</u>までにメールアドレス(sokai@gala.jp)宛てに必要 事項を記載し、議決権行使書用紙の画面キャプチャを添付の上、オンライン 株主総会にメールで申込
- ④株主様の本人確認が完了した株主様に対して上記の申込メールに返信される URLからZoomビデオウェビナーの申込 (申込期日6月24日(水)15時00分) 詳細は、別途当社ウェブサイト

(http://www.gala.jp/ir/shareholder/20200627_meeting.pdf)にて掲載させていただきます。

3. 質問とそのお取扱い

オンライン出席された株主様は、Zoomビデオウェビナーの挙手機能により挙手を行い、議長から指名された株主様は質問をすることができます。 なお、以下の点をご了承ください。

- (1)新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、質疑応答時間に制約が生じることがございますので、頂戴した質問のすべてを受け付け、回答することはいたしかねる場合があります。
- (2)質問が本株主総会の目的に関しない場合、質問への回答に詳細な調査が必要な場合、質問が重複する場合、質問に対して回答することが顧客や従業員等の権利・利益を侵害するおそれがある場合、または本株主総会の運営を妨げる目的が明らかな濫用的な質問の場合には、質問を取り上げず、回答を差し控えることがあります。

4. 議決権の行使とそのお取扱い

オンライン出席された株主様は、Zoomビデオウェビナーの投票機能により、 議決権を行使することができます。

事前に議決権行使書用紙を郵送されている場合の優先順位は、①当日オンライン出席中のインターネットによる議決権行使、②議決権行使書用紙の郵送による行使の順序といたします。

したがいまして、株主様が事前に議決権を行使されている場合に、オンライン出席して再度議決権を行使されたときは、事前の議決権行使の効力は破棄いたしますが、オンライン出席中に議決権を行使されなかったときは、事前の議決権行使の効力は取り消さずに維持するお取扱いといたします。

なお、事前に議決権を行使せず、またオンライン出席中においても議決権を 行使されなかった場合は、議決権を行使せずに会場をご退場になる場合と同様 に、棄権のお取扱いといたします。

また、オンライン出席中の議決権行使においては、「賛成」、「反対」のいずれかの賛否のご表示をいただきます。そのため、オンライン出席中の議決権行使において、第1号議案の賛否について、一部の候補者につき異なる意思を表明することはできません。したがいまして、第1号議案の賛否について、一部の候補者につき異なる意思を表明される場合は、議決権行使書用紙の郵送による事前行使をいただきますようお願い申し上げます。

5. その他オンライン出席にあたりご了承いただく事項

オンライン出席される株主様におかれましては、上記のほか、以下の点をご 了承ください。オンライン出席は、株主様に対して、リアル株主総会への来場 による出席に加え、追加的な出席手段をご提供するものです。ご了承いただけ ない場合には、オンライン出席をお控えくださいますようお願い申し上げます。

- (1)通信環境の影響や大量アクセスにより、オンライン株主総会につながりに くくなったり、インターネット中継の映像が乱れる等、通信障害や通信遅 延が発生する可能性があります。このような通信障害により株主様に生じ た不利益に関して、一切責任を負いかねます。オンライン出席される株主 様におかれましては、可能な限り、事前に議決権行使を済ませた上で、オ ンライン出席くださいますようお願い申しあげます。
- (2)オンライン株主総会の出席は、①Zoomアカウントの取得及び②ミーティング用Zoomクライアント(パソコンの場合)又はZoomモバイルアプリ(スマートフォン又はタブレット端末の場合)からのアクセスが必須となります。そのため以下を行っていただく必要がございます。
 - ①Zoomアカウントの取得
 - ②Zoomクライアント又はZoomモバイルアプリのダウンロード 本オンライン株主総会当日において、ミーティング用Zoomクライアント又はZoomモバイルアプリからZoomアカウントにてログインし出席する方法以外の方法(例:アプリをインストールせずブラウザのみを使用した出席等)で出席することが出来ませんのご注意ください。
- (3)代理人によるオンライン出席はお受けいたしません。
- (4)インターネットのご利用に関する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- (5)不測の事態が生じた場合には、当社として適切な措置を講じることがあるほか、株主様におかれましては、リアル株主総会への出席と比較して、制約事項や想定外の不利益が生じる可能性がございます。

(添付書類)

事 業 報 告

(自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、企業収益や設備投資の増加などを背景に緩やかな回復基調で推移しておりましたが、消費増税による個人消費への影響、米中貿易摩擦の動向などに加え、特に期末にかけて新型コロナウイルス感染症の感染拡大が及ぼす世界経済への影響懸念等により、不透明感が強まる状況となっております。

当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)におきましては、「世界No.1 のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業からスマートフォンアプリ事業へ事業主体の移行を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度における経営成績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度は、連結売上高412,711千円(前期比51.7%減)となり、大幅な減収となりました。これは、主にスマートフォンアプリ事業の売上高が前期と比較して減少したことによります。

販売費及び一般管理費につきましては、前期と比較してマーケティング活動 費用及び賃借料が減少したことから減少となりました。

また、将来収益を保守的に見直した結果、収益性の見込めないソフトウエアについての減損損失108,896千円、スマートフォンアプリ「FOX-Flame Of Xenocide-(フォックス)」のサービス提供終了に伴う契約解除損失30,891千円を特別損失に計上いたしました。

これらの結果、営業損失273,319千円(前期は営業損失250,834千円)、経常損失287,845千円(前期は経常損失250,805千円)、親会社株主に帰属する当期純損失432,420千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失283,027千円)となりました。

セグメントごとの経営成績の概況は、次のとおりであります。

イ. 日本

日本セグメントでは、2019年3月に「Arcane(アーケイン)」日本語版のサービス提供が終了したこと、及び、ユーザー数の減少により2019年11月に「FOX-Flame Of Xenocide-(フォックス)」のサービス提供を終了したことから、前期と比較し売上高(内部取引を含む)が減少いたしまし

た。

費用面では、株式報酬費用等の増加があった一方で、「FOX-Flame Of Xenocide-(フォックス)」に係るマーケティング活動費用が、前期と比較して減少しているため、販売費及び一般管理費が減少いたしました。

これらの結果、日本セグメントにおける売上高は47,793千円(内部取引を含む)と前期比で31,759千円(39.9%)の減収となり、セグメント損失が222,907千円(前期は232,218千円の損失)となりました。

なお、当社は、2019年5月31日に韓国のMegazone Cloud Corporationと 業務提携基本契約を締結しクラウド関連事業に参入いたしました。クラウド関連事業は、Megazone Cloud Corporationの日本法人であるMEGAZONE 株式会社が日本国内で行うアマゾン ウェブ サービス (AWS) 事業について、当社グループが営業サポート、運営サポート、人的リソースの確保のための採用及び人事管理サポート、イベントサポート等の業務を行っていくものであり、2019年7月1日にMEGAZONE株式会社と営業サポート業務、管理業務に関する業務委託契約を締結し、クラウド関連事業を進めております。

また、当社は、2019年5月31日に韓国のGPM Co., Ltd. と業務提携契約を締結しVR事業に参入いたしました。VR事業は、GPM Co., Ltd. が行うMonster VRの日本展開に関して、当社が日本における営業代理店としてMonster VRのプラットフォーム事業、販売代理店事業、テーマパーク事業を行っていくものであります。

これらの新規事業により新たな収益基盤を確立すべくクラウド関連事業、VR事業を進めてまいります。

口. 韓国

韓国セグメントでは、スマートフォンアプリ事業において、連結子会社 Gala Mix Inc.が開発した歩数計アプリ「Winwalk(ウィンウォーク)」について、グローバルなネットワークを活かした多言語展開による配信を進めており、2019年7月にオーストリア・フィンランド・ポルトガルの各地域において、2019年9月にオーストラリアにおいて英語版の配信を開始いたしました。

また、連結子会社Gala Mix Inc.が開発したスマートフォンアプリ「wingift (ウィンギフト)」について、2020年3月にアメリカ・イギリス・ドイツ・フランス・イタリア等欧米の各地域において英語版・ドイツ語版・フランス語版・イタリア語版の配信を開始いたしました。

さらに、連結子会社Gala Lab Corp. の開発期間の長期化等によりリリースが遅延していたスマートフォンアプリ「Rappelz M (ラペルズモバイル)」について、2020年3月に東南アジアにおいて英語版の配信を開始し、現在、欧米を中心とするグローバル地域での配信について2021年3月期のリリースに向けて準備を進めております。一方、連結子会社Gala

Lab Corp. が開発し、2017年1月の韓国語版のサービス提供開始以来、多言語展開による配信を進めているスマートフォンゲームアプリ「Flyff Legacy (フリフレガシー)」について、ユーザーへのアイテム販売減少により前期と比較し売上高(内部取引を含む)が減少いたしました。

一方、オンラインゲーム事業では、2019年7月より連結子会社Gala Lab Corp. の主力ゲーム「Flyff Online (フリフオンライン)」において、GXC World Pte Ltd が提供するブロックチェーン技術を活かしたブロックチェーンコイン (GXC) をゲーム内アイテム購入や取引で使えるようになった「Flyff for GameXCoin」のサービス提供を開始いたしました。サービス提供開始後の売上高は順調に推移いたしましたが、もう一つの主力ゲームである「Rappelz Online (ラペルズオンライン)」のユーザーへのアイテム販売減少により売上高 (内部取引を含む)が減少いたしました。

なお、連結子会社Gala Lab Corp. は、「Flyff Online (フリフオンライン)」及び「Rappelz Online (ラペルズオンライン)」について、2020年3月に、WAY2BIT Co., Ltdが提供するブロックチェーンプラットフォーム「BORA ISLAND」でのサービス提供についてライセンス契約を締結いたしました。現在、「BORA ISLAND」内で利用可能な仮装通貨であるブロックチェーンコインBORAでのプレイが可能となるよう、「Flyff Online (フリフオンライン)」及び「Rappelz Online (ラペルズオンライン)」の「BORA ISLAND」内でのサービス提供の準備を進めております。

費用面では、「Flyff Legacy (フリフレガシー)」に係るマーケティング活動費用の減少及び連結子会社Gala Lab Corp. の本社移転に伴う賃借料の減少により、販売費及び一般管理費が減少いたしました。

これらの結果、韓国セグメントにおける売上高は407,243千円(内部取引を含む)と前期比で433,784千円(51.6%)の減収となり、セグメント損失が51,316千円(前期は18,586千円の損失)となりました。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

事業部門別の売上高を示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会記 (自 2019年4 至 2020年3	十年度 4月1日) 3月31日)	前連結会記 (自 2018年4 至 2019年3	十年度 4月1日) 3月31日)
	金額	構成比	金額	構成比
オンラインゲーム事業	千円 162, 248	% 39. 3	千円 235, 016	% 27. 5
スマートフォンアプリ事業	235, 340	57. 0	485, 812	56. 9
その他事業	15, 122	3. 7	133, 375	15. 6
合 計	412, 711	100.0	854, 204	100.0

⁽注) 事業部門別売上高内訳におきましては、記載金額の千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、134,910千円であります。その主なものは、連結子会社 $Gala\ Lab\ Corp.$ における、スマートフォンゲームアプリ「 $Rappelz\ M$ (ラペルズモバイル)」の開発に係るソフトウエア (134,180千円)であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2019年5月31日開催取締役会決議に基づく第三者 割当による株式及び新株予約権を発行し、2019年6月27日に203,205千円、2019 年12月27日に100,005千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区分		第24期 (2017年3月期)	第25期 (2018年3月期)	第26期 (2019年3月期)	第27期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売	上	高(千円)	724, 270	815, 658	854, 204	412, 711
経常	損失(△)(千円)	△411, 433	△270, 801	△250, 805	△287, 845
親会社 当 期	:株主に帰 純 損 失	属する(千円) (△)	△404, 809	△361, 058	△283, 027	△432, 420
1株当7	たり当期純排	員失(△)(円)	△25. 53	△22. 76	△17. 16	△25. 14
総	資	産(千円)	961, 512	773, 631	765, 281	719, 720
純	資	産(千円)	458, 501	204, 361	195, 327	114, 004
1 株 🖁	当たり純貧	資産額 (円)	28. 33	12. 67	9.60	1.63

⁽注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

^{2. 1}株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況並びに企業結合等の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株ガー	ラジャパン			_	-千円	100%	クラウド関連事業、VR事業
Gala La (注2)	•		4		005千 ウォン	58. 9% (41. 1%)	オンラインゲーム開発・提 供・運営 スマートフォン、タブレッ トPC向けアプリ企画・開 発・提供・運営
Gala Mi (注2)					000千 ウォン	80.0% (20.0%)	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ企画・開発・提供・運営
Gala Ir (注3)	novative In	c.		10千分	ドドル	100%	

- (注)1. 連結子会社は、上記重要な子会社の4社であります。
 - 2. 当社の議決権比率欄の()内は緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で記載しております。
 - 3. Gala Innovative Inc. は事業を休止しております。
 - 4. 前連結会計年度において連結子会社でありましたGala Connect Inc. は清算したため、連結の範囲から除外しております。

③ 企業結合等の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

① スマートフォンアプリ事業の早期収益化

当社グループは、スマートフォンアプリ事業の早期収益化を目指しております。当社グループが開発し2014年12月にダウンロード配信を開始し、2016年10月にサービス提供を終了したスマートフォンアプリ「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」や、ライセンスを獲得し2016年9月にダウンロード配信を開始したスマートフォンアプリ「Arcane (アーケイン)」は、いずれも累計100万人以上のダウンロード者数を獲得いたしましたが、オンラインゲーム事業の減益を補うまでの収益貢献には至っておらず、更なるスマートフォンアプ

リ事業の売上高拡大を図る必要があります。オンラインゲーム事業で培われた当社グループの強みであるグローバルなネットワークを活かした多言語展開により、日本国内だけではなく、海外市場でも活かせる新たな収益源とすべくスマートフォンアプリ事業の展開に注力してまいります。

② 新たな収益基盤の確立

当社は、主力事業であるオンラインゲーム事業、スマートフォンアプリ事業による売上高の拡大による企業成長及び収益基盤の確立並びに利益確保のための体制確立を目標としております。しかしながら、主力事業であるゲーム事業は市場変化が激しく、ユーザーニーズの移り変わりが早いため、収益基盤は不安定であり、ゲーム事業以外の収益源を確保するとともに安定的な収益基盤を確立することが重要な経営課題であると認識しております。

③ 資金調達

当社グループは、スマートフォンアプリ事業を推進する上で、ライセンス取得、開発及びプロモーション等の資金が必要であります。次期以降も資金調達について引き続き検討してまいります。

なお、当社は2019年5月31日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第5回新株予約権の発行を決議し、2019年6月27日に払込手続きが完了しております。

④ オンラインゲーム事業の売上維持

当社グループは、連結子会社Gala Lab Corp. が開発したオンラインゲーム「Flyff Online (フリフオンライン)」及び「Rappelz Online (ラペルズオンライン)」を世界各国のパブリッシングパートナーを通じてグローバルに展開しております。今後、既存タイトルのバージョンアップの強化等により売上高を維持させる必要があります。

⑤ 内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。

引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく所存であります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは当社と連結子会社4社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つコミュニティの関連サービスを主な事業としており、スマートフォン、タブレットPC向けアプリの開発・運営、オンラインゲームの開発・運営を行っております。また、新規事業として

クラウド関連事業、VR事業を行っております。

当社グループの事業内容並びに当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

① 当社

当社は事業持株会社であり、スマートフォン、タブレットPC向けアプリのライセンスの販売代理業等を行っており、スマートフォン、タブレットPC向けアプリを一般消費者に提供しております。

また、新規事業としてクラウド関連事業、VR事業を行っております。

② (株)ガーラジャパン(連結子会社)

(日本、クラウド関連事業、VR事業) 新規事業としてクラウド関連事業、VR事業を行っております。

③ Gala Lab Corp. (連結子会社)

(韓国、オンラインゲーム事業及びスマートフォンアプリ事業)

ゲーム内にコミュニティ機能を有するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、各国のパブリッシャーに開発したオンラインゲームのライセンスを供給するとともに、オンラインゲームのポータルサイト『gPotato(ジーポテト、韓国=http://www.gpotato.kr/』を開設・運営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

また、スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営及びライセンス供給を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

④ Gala Mix Inc. (連結子会社)

(韓国、スマートフォンアプリ事業)

スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

(5) Gala Innovative Inc. (連結子会社)

(米国)

事業活動を休止しております。

(6) 主要な営業所及び工場(2020年3月31日現在)

① 当社の主な事業所

本社:東京都渋谷区

② 子会社の事業所

㈱ガーラジャパン

本社:東京都渋谷区

Gala Lab Corp.

本社:大韓民国ソンナム市

Gala Mix Inc.

本社:大韓民国ソウル市

Gala Innovative Inc.

本社:アメリカ合衆国カリフォルニア州

(7) **使用人の状況** (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

侵	Ė	用	人	数	前	連	結	会	計	年	度	末	比	増	減
				62名									3 /	名減	

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
6名	1名增	41.7歳	11.6年

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当する事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

39, 292, 000株

② 発行済株式の総数

17,658,900株

(注)2019年6月27日を払込期日とする第三者割当による新株の発行763,400 株及び第5回新株予約権の行使による新株の発行381,700株により発行 済株式の総数は1,145,100株増加しております。

③ 株主数

10,479名

④ 大株主(上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
菊川 曉				3, 629, 500	株			20.	55%
Megazone C	loud Corporation			1, 145, 100				6. 4	48
Oakキャ	ピタル株式会社			463, 200				2. 6	62
上田八木短	資株式会社			300,000				1. ′	70
株式会社S	BI証券			288, 200				1. (63
安達 洋祐				138, 800				0. ′	79
後藤 亜希	子			128, 000				0. ′	72
SCBHK AC E BRANCH	FG BANK AG HONG K	ONG		88, 300				0. 8	50
マネックス	証券株式会社			84, 634				0.4	48
見城新				75, 000				0. 4	42

⁽注) 当社は、自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

第15回新株予約権(2018年8月31日開催取締役会決議に基づき発行)

発行決議日	2018年8月31日						
新株予約権の数	2,515個						
新株予約権の目的となる株式の 種類と数	普通株式251,500株 (新株予約権1個に	普通株式251,500株 (新株予約権1個につき100株)					
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換え	に払い込みは要しない	, \ ₀				
新株予約権の行使に際して出資 される財産の価額		新株予約権1個当たり34,700円 (1株当たり 347円)					
権利行使期間	2020年9月19日から2024年9月18日まで						
行使の条件	新株予約権者が新株 約権を行使すること	子約権を放棄した場 ができない。	合には、当該新株予				
区分	取締役(社外取締役を除く)	社外取締役	社外監査役				
保有者数	5名	1名	2名				
新株予約権の数	2,500個 5個 10個						
目的となる株式の数	250,000株	500株	1,000株				

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況 該当する事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

2018年3月28日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	20, 254個
新株予約権の目的である株式の 種類と数	普通株式2,025,400株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり420円
新株予約権の払込期日	2018年4月13日
新株予約権の行使に際して出資 される財産の価額	1株につき 391.7円
権利行使期間	2018年4月13日から2020年4月12日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合における資本金及 び資本準備金	新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を〇 a k キャピタル株式会社に割当てた。

(注) 2018年3月28日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権については、2020年4月 12日をもって行使期間が満了し、消滅いたしました。

2019年5月31日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	7,634個
新株予約権の目的である株式の 種類と数	普通株式763,400株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり279円
新株予約権の払込期日	2019年6月27日
新株予約権の行使に際して出資 される財産の価額	1株につき 262円
権利行使期間	2019年6月27日から2021年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合における資本金及 び資本準備金	新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を Megazone Cloud Corporationに割当てた。

(3) 会社役員の状況

① **取締役及び監査役の状況** (2020年3月31日現在)

	地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代グ	表 取 ル ー フ	締 役 CEO	菊 川	曉	㈱ガーラジャパン 代表取締役会長 Gala Lab Corp. 代表理事会長 Gala Innovative Inc. Chairman Gala Mix Inc. 理事
取	締	役	ホ ウ・	ヒョン	
取	締	役	キム・	ヒョンス	Gala Lab Corp. 代表理事CEO
取	締	役	金	志 芸	㈱ガーラジャパン 代表取締役CEO
取	締	役	パジョ	・ニコラ	Gala Mix Inc. 代表理事CEO
取	締	役	倉 持	倫 之	(㈱アンダーザライト 代表取締役 (㈱ホリスティックヘルスケア研究所 代表取 締役 (㈱スタンドオフ 代表取締役
常	勤監	査 役	鍛治	豊顕	
監	査	役	清水	厚	CaN Accounting Advisory㈱ 代表取締役
監	査	役	川手	広 樹	㈱グランスケープ 代表取締役

- (注) 1. 取締役倉持倫之は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役鍛治豊顕、監査役清水厚は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、取締役倉持倫之、監査役鍛治豊顕及び監査役清水厚を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 監査役清水厚は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する 契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最 低責任限度額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役6名
 (うち社外取締役1名
 監査役4名
 (うち社外監査役3名
 55,685千円
 2,216千円)
 12,263千円
 11,048千円)

(注) 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

- ・2019年6月22日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
- ・ストック・オプション報酬に係る費用計上額28,602千円(取締役6名28,488千円(うち、社外取締役1名56千円)、監査役2名113千円(うち社外監査役2名113千円))。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他 の法人等との関係

取締役倉持倫之は、㈱アンダーザライトの代表取締役、㈱ホリスティックへルスケア研究所の代表取締役、㈱スタンドオフの代表取締役であります。なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

監査役清水厚は、CaN Accounting Advisory㈱の代表取締役であります。 なお、上記の会社と当社の間において特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他 の法人等との関係

該当する事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏			名	主	な	活	動	状	況	
取締役倉	持	倫	之	当事業年度開 な経験と幅広 の発言を行っ	い見識か	ら、経験豊	さてに出席 と富な社外	し、企業 役員とし	経営等の豊富	富ら
監査役鍛	治	豊	顕	当事業年度開 にするため適 開催の監査役 換、監査に関	宜質問し 会11回全	、意見を过 てに出席	べておりし、監査	ます。ま 結果につ	た当事業年度いての意見を	车
監査役	水		厚	当事業年度開 年度開催の監 の意見交換、	查役会11	回のうち10)回に出席	し、監査	結果について	

(4) 会計監査人の状況

① 名称 海南監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	海南監査法人
イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	9,500千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	9,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」 を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検 討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っており ます。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、イ. の金額には金融商品 取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
 - 3. Gala Lab Corp. については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会が解任又は不再任の議案を株主総会に提出することを決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である海南監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

海南監査法人は、監査契約の履行にともない生じた当社の損害について、海南監査法人に故意又は重大な過失があった場合を除き、海南監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額にこを乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度といたします。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容、買収提案における事業計画、並びに過去の投資行動などを考慮し、当該買付行為及び買収提案における当社企業価値の向上策について慎重に検討する必要があると考えています。

但し、現時点において、当社としては、買付者が出現した場合の具体的な買収防衛策をあらかじめ定めておく考えはございません。現状の取組みといたしましては、当社株式の取引状況・異動状況を注視し、当社株式を大量に取得しようとする株式売買が発生した場合には、状況に応じて速やかに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

具体的には、可能な限りの情報を収集した上で、社外の専門家にも参加していただき、当該事項を検討し、当社の企業価値向上を目的とした施策の検討並びにその実行に向けて取り組む予定です。

なお、当社のグループ会社の株式を大量に取得しようとする買付者が現れた 場合においても、同様の対応をとる方針であります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えて おります。当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回に て行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取 締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界は環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営及び業務執行体制を強化し収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

和	ŀ		F	1	金額	彩					目	金		額
	資 産	の	部]		[負	債	の	部]			
流	動	資		産	205, 782	流	動		負		債		159,	065
現	金及	び	預	金	96, 110	買			掛		金			308
	<u> </u>		17/	31/-	00,110	未		:	払		金		45,	013
売		掛		金	49, 559	未		払	享	責	用		53,	066
未	収	-	Λ.	金	48, 950	前			受		金		50,	523
		_				前		受	Ц	又	益		2,	511
前	払	了	貴	用	4, 517	未	払	法	人	税	等		1,	500
そ		\mathcal{O}		他	6, 961	そ			\mathcal{O}		他		6,	141
4	<i>t</i> sii	=1	M	_	A 0.1.6	固	定		負		債		446,	651
貸	倒	引	当	金	△316	長	期	前	受	収	益		258,	343
固	定	資		産	513, 938	繰	延	税	金	負	債			83
 有	形固	定	資	産	2, 487	退	職給	付	に係	る	負債		188,	223
17)D III	Æ	貝	连	2, 407	負	債	Ī	台	ì	計		605,	716
エ	具、器	具 及	. び 1	備品	2, 487	[純資	至	E の	部]			
無	形固	定	資	産	339, 488	株	主		資		本		513,	637
	<i>"</i>			<i></i>		資			本		金	3,	, 381,	082
ソ	フト	ウ	工	ア	338, 396	資	本		剰	余	金	2,	, 026,	687
そ		\mathcal{O}		他	1,091	利	益		剰	余	金	$\triangle 4$, 894,	131
	·/		- '⁄=			その	他の領	包括	利益	累計	額	Δ	484 ,	789
投	資その	他(ひ 資	産	171, 962	そ	の他有	i 価証	E券評	插差	額金			190
投	資 有	価	証	券	525	為	替扬	魚 算	調	整	勘定	Δ	∆484 ,	979
最上	Λ 77	7 P 1	□ ≑¬	r ^	14 050	新	株	予	糸	勺	権		83,	616
敷	金 及	びも	呆 訂	E 金	14, 252	非 5	支 配	株	主	持	分		1,	539
長	期前	ī 払	費	用	157, 185	純	資	產	Ē_	合	計		114,	004
資	産	合		計	719, 720	負債	及	び糸	資	産・	合 計		719,	720

連結損益計算書

(自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

							(幸匹・111)
利	斗			目		金	額
売		上		高			412, 711
売	上		原	価			121, 027
売	上	総	利	益			291, 683
販	売 費 及	びー	般 管 ヨ	里 費			565, 002
営	当	Ě	損	失			△273, 319
営	業	外	収	益			
	受	取	利		息	421	
	そ	1	か		他	76	498
営	業	外	費	用			
	為	替	差		損	14, 968	
	そ		か		他	55	15, 024
経	: 'i	常	損	失			△287, 845
特	别		損	失			
	減	損	損		失	108, 896	
	契 約	解	除	損	失	30, 891	139, 787
税	金等調	整前	当 期 純	損 失			△427, 632
法	人税、	住民税	及び事	事業 税		4, 896	4, 896
当	期	純	損	失			△432, 529
非	支配株主	に帰属す	る当期	純損失			△109
親	会社株主	に帰属す	る当期	純損失			△432, 420

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流 動 資 産	135, 310	流 動 負 債	8, 553
 現 金 及 び 預 金	62, 887	買 掛 金	1, 474
		未 払 金	2, 908
売 掛 金	151, 798	未 払 費 用	1, 498
未 収 入 金	36, 835	未 払 法 人 税 等	1, 210
 前 渡 金	64, 590	預り金	1, 461
	04, 390	固 定 負 債	81, 197
前払費用	3, 081	繰 延 税 金 負 債	83
関係会社短期貸付金	618, 343	関係会社事業損失引当金	81, 113
	1 507	負 債 合 計	89, 750
未収消費税等	1, 567	【純資産の部】	
そ の 他	604	株 主 資 本	△28, 987
┃	△804, 398	資 本 金	3, 381, 082
		資 本 剰 余 金	1, 909, 541
固定資産	9, 259	資 本 準 備 金	1, 520, 651
有 形 固 定 資 産	571	その他資本剰余金	388, 890
 工具、器具及び備品	571	利 益 剰 余 金	△5, 319, 611
	371	その他利益剰余金	△5, 319, 611
投資その他の資産	8, 687	繰越利益剰余金	△5, 319, 611
┃ 投 資 有 価 証 券	525	評 価 ・ 換 算 差 額 等	190
	0.004	その他有価証券評価差額金	190
関係会社株式	2, 934	新 株 予 約 権	83, 616
保 証 金	5, 227	純 資 産 合 計	54, 818
資 産 合 計	144, 569	負債及び純資産合計	144, 569

損益計算書

(自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

科	<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>
·····································	45, 797
売 上 原 価	16, 173
	29, 623
販売費及び一般管理費	243, 309
営 業 損 失	△213, 685
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 302	
そ の 他 390	692
営 業 外 費 用	
為	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額 13,654	26, 361
経 常 損 失	△239, 354
特別損失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 94,699	
減 損 損 失 60,000	
関係会社事業損失引当金繰入額 50,098	
契 約 解 除 損 失 30,891	
子 会 社 清 算 損 5,850	241, 539
税引前当期純損失	△480, 894
法人税、住民税及び事業税 1,210	1, 210
当 期 純 損 失	△482, 104

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ガーラ 取締役会 御中

海南監査法人東京都渋谷区

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガーラの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において営業損失250,834千円及び親会社株主に帰属する当期純損失283,027千円を計上しており、当連結会計年度においても営業損失273,319千円及び親会社株主に帰属する当期純損失432,420千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は

連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年5月25日付取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における 取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の 選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評

価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務 情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書 類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ガーラ 取締役会 御中

海南監査法人東京都渋谷区

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガーラの2019年4月1日から2020年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において営業損失148,472千円及び当期純損失267,043千円を計上しており、当事業年度においても営業損失213,685千円及び当期純損失482,104千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年5月25日付取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれ る。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における 取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる

場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

2020年5月25日

株式会社ガーラ

代表取締役グループCEO 菊川 曉 殿

株式会社ガーラ 監査役会

常勤監査役 鍛 治 豊 顕 印

監査役 清水 厚卵

監査役 川 手 広 樹 印

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける ほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼任しており、取締役会に出席するほか、子会社に赴きその事業の実際を調査するとともに意見の交換をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 常勤監査役鍛治豊顕、監査役清水厚は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため4名を増員し、取締役10名(うち社外取締役1名)の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	ふり がな 氏 名	略歴、当社における地位及び担当	所有する
番号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	当社の株式数
1	大がわ、 対川 ・	1993年9月 (㈱ガーラ設立 代表取締役社長 2001年10月 (㈱ガーラウェブ取締役 2004年5月 Gala-Net Inc. CEO&President 2006年3月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 代表理事会長 (現任) 当社代表取締役会長 兼グループCEO 2006年10月 Gala Networks Europe Ltd. CEO nFlavor Corp. (現Gala Lab Corp.) 代表理事会長 (親が一ラモバイル (現㈱ガーラミャパン)取締役 2007年4月 (㈱ガーラモバイル (現㈱ガーラミャパン)取締役 2008年5月 Gala Networks Europe Ltd. Chairman (㈱ガーラバズ取締役 2008年5月 Gala Networks Europe Ltd. Chairman (㈱ガーラバズ代表取締役グループCEO (現任) (現任) (機ガーラボケット (現㈱ガーラジャパン) 代表取締役会長 2010年6月 Gala Net Brazil Ltd. Director (現任) (現任) (現任) (現任) (現代) (現代) (現代) (現代) (現代) (現代) (現代) (現代	3, 629, 500株

候補者	⁵⁰ 氏 名	略歷、当	社における地位及び担当	所有する
番号	(生年月日)	(重要	な 兼 職 の 状 況)	当社の株式数
2	金 志芸 Jiye Kim (1978年10月4日)	2001年8月2002年11月2005年3月2007年4月2009年3月2009年5月2011年9月2012年4月	(株ガイアックス入社 (株ガイアックスコリア代表取締役 (株) トゥー・ライズ取締役 (株) ガーラモバイル (現(株) ガーラジャパン) 取締役 (株) ガーラジャパン代表取締役CEO (現任) 当社取締役 (現任) Gala Lab Corp. 理事 (現任) (株) ガーラポケット (現(株) ガーラジャパン) 取締役 (重要な兼職の状況) (株) ボーラジャパン代表取締役CEO	2, 400株
3	※ 岡本 到 Yuki Okamoto (1975年7月1日)	2007年5月2008年4月	公認会計士登録 新日本監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)入所	一株
4	キム・ヒョンス Hyunsu Kim (1980年9月5日)	2000年12月 2003年11月 2007年4月 2010年7月 2011年8月 2011年10月 2012年4月 2012年6月 2012年6月 2013年5月 2013年6月	Wizard Soft入社 BuddyBuddy Co. Ltd. 入社 Gala Networks Europe Ltd. 入社 Gala Networks Europe Ltd. CTO 当社グループCTO 当社韓国事業所所長 Gala Lab Corp. 理事 Gala Lab Corp. 理事COO (㈱ガーラポケット取締役(現㈱ガーラジャパン) 取締役 当社取締役グループCTO Gala Lab Corp. 代表理事CEO(現任) 当社取締役グループCTO兼グループCDO (㈱ガーラジャパン取締役(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) Gala Lab Corp. 代表理事CEO	一株

候補者	sり がな 氏 名	略歴、当社における地位及び担当	所有する
番号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	当社の株式数
5	パジョ・ニコラ Nicolas Pajot (1977年5月24日)	2001年4月 France Telecome S.A.入社 2007年4月 Gala Networks Europe Ltd. 入社 2009年8月 Gala Networks Europe Ltd. C00 2012年6月 当社取締役(現任) 2013年2月 Gala Networks Europe Ltd. (現 Webzen Dublin Ltd.) CE0 2015年9月 Gala Mix Inc.代表理事CE0 (現 任) (重要な兼職の状況) Gala Mix Inc.代表理事CE0	30, 500株
6	くらもち のりゅき 倉持 倫之 Noriyuki Kuramochi (1969年9月17日)	1993年4月 リードエグジビションジャパン㈱入社 1994年3月 アテックス㈱入社 2001年4月 当社入社 2001年7月 当社執行役員 2004年2月 ㈱ロハスインターナショナル 代表取締役社長 2005年7月 ㈱アソシエイト(現㈱アンダーザライト)代表取締役(現任) 2007年1月 ㈱ホリスティックヘルスケア研究所 代表取締役(現任) 2012年9月 ㈱P3 社外取締役(現任) 2016年2月 ㈱スタンドオフ 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱アンダーザライト代表取締役 ㈱ホリスティックヘルスケア研究所 代表取締役 (現任)	一株

候補者	^{ふり} 氏	略歴、当社における地位及び担当	所有する
番号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	当社の株式数
7	※ イ・ジュワン Joowan Lee (1979年2月26日)	1998年11月 Megazone Co., Ltd. 設立 理事 (現任) 2018年7月 Megazone Cloud Corporation 代表理事 (現任) 2019年4月 MEGAZONE株式会社 代表取締役(現任) 2019年11月 Cloud Gram Corporation CEO (現任) (重要な兼職の状況) Megazone Cloud Corporation 代表理事 MEGAZONE株式会社 代表取締役	一株
8	※ ジョ・ウォンウ Wonwoo Cho (1972年11月6日)	2000年7月 Cisco Systems (USA) Pte Ltd Director 2013年7月 Amazone Web Services Korea LLC Director 2015年9月 GE Digital Korea Co., Ltd. CEO 2018年7月 Megazone Cloud Corporation 理 事CEO (現任)	一株
9	※ ユン・ジュンソン Junsun Yun (1975年10月2日)	2014年2月 Big note corporation Vice President 2015年2月 Hanyang University (MBA取得) 2017年4月 BF Tech corporation Vice President 2018年2月 Megazone Co., Ltd. Director 2019年8月 Megazone Cloud Corporation 理事 CSO (現任)	一株
10	※ チョン・ヒョンウ Hyungwoo Chon (1979年10月8日)	2013年12月 ワシントンD.C.弁護士登録 2015年2月 Yoon & Yang LLC 入所 2016年1月 Central Law Firm 入所 2019年3月 Megazone Cloud Corporation General Counsel (現任)	一株

- (注)1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 倉持倫之氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
 - (1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について

倉持倫之氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役と しての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、選任をお願いするものであ ります。なお、同氏は、2001年4月から2004年2月まで当社の使用人であったことがありますが、当社の使用人でなくなってから16年を経過しております。

また、同氏の取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。

(2) 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、社外取締役としての有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間に責任限定契約を締結する旨を当社定款に定めております。当社は倉持倫之氏と、当社定款第29条に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、倉持倫之氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、倉持倫之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引 所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員と する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役清水厚氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふり がな 氏 名	略歴、当社における地位及び担当	所有する
(生年月日)	(重要な兼職の状況)	当社の株式数
	1992年4月 監査法人トーマツ (現有限責任監	
	査法人トーマツ)入所	
	1995年4月 公認会計士登録	
しみず あつし	2006年10月 ㈱清水国際経営研究所	
清水厚	(現CaN Accounting Advisory㈱)	
Atsushi Shimizu	代表取締役 (現任)	-株
	2009年10月 三響監査法人(現かえで監査法	
(1968年8月17日)	人)代表社員	
(1900+0)1111)	2012年6月 当社社外監査役(現任)	
	(重要な兼職の状況)	
	CaN Accounting Advisory㈱代表取締役	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 候補者の清水厚氏は社外監査役候補者であります。
 - 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および責任限定契約について
 - (1) 社外監査役候補者の選任理由および独立性について

清水厚氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であり、独立的見地から適法・適正な監査を実施していただくため、および、これまでの当社監査役のご経験を引き続き当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって8年となります。

(2) 社外監査役候補者との責任限定契約ついて

当社は、社外監査役としての有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨を当社定款に定めております。当社は清水厚氏と、当社定款第40条に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、清水厚氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

4. 当社は、清水厚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

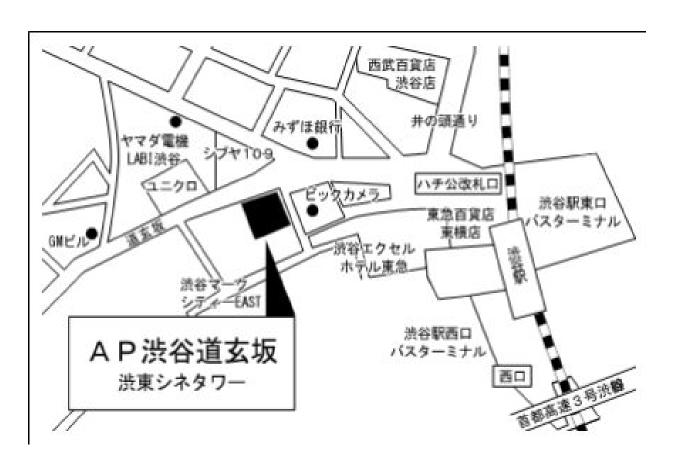
以上

メ	モ

メ	モ

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区道玄坂二丁目6番17号 AP渋谷道玄坂 渋東シネタワー11階 電話 03 (5428) 6849



●交通のご案内

JR各線「渋谷駅」ハチ公改札口より徒歩約1分 東急各線、東京メトロ各線「渋谷駅」A1出口直結 京王井の頭線「渋谷駅」より徒歩約1分

●お願い

会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場は ご容赦賜りたくお願い申し上げます。